

**東京都  
建築確認等電子申請システム  
操作マニュアル  
(指定確認検査機関編)**

第1.1版

# マニュアルの構成

このマニュアルは以下の構成で作成されています。

1 はじめに	建築確認等電子申請システムの概要について説明します。
2 事前設定	建築確認等電子申請システムを使用するにあたり、必要な事前設定について説明します。 <ul style="list-style-type: none"><li>・利用者登録</li><li>・ログイン方法</li><li>・パスワード変更 等</li></ul>
3 画面構成と基本設定	建築確認等電子申請システムの画面構成および基本設定について説明します。 <ul style="list-style-type: none"><li>・電子申請ポータル画面の各ボタンの機能および操作方法</li><li>・パートナー登録・解除方法 等</li></ul>
4 電子申請を行う	建築確認等電子申請システムの電子申請について説明します。 <ul style="list-style-type: none"><li>・申請様式の見つけ方</li><li>・申請内容の入力方法（手入力・xml入力）</li><li>・申請内容の確認・修正方法</li><li>・報告書の出力</li><li>・申請図書の添付方法</li><li>・申請内容の提出</li></ul>
5 申請提出後	建築確認等電子申請システムの電子申請について説明します。 <ul style="list-style-type: none"><li>・申請状況の確認方法</li><li>・質疑応答方法</li></ul>

# マニュアルの構成

このマニュアルは以下の構成で作成されています。

6 推奨システム動作環境	建築確認等電子申請システムを使用するにあたり、推奨のシステム動作環境について説明します。
7 FAQ	建築確認等電子申請システムのFAQを記載します。
8 制限事項	建築確認等電子申請システムの制限事項を記載します。
9 問い合わせ先	建築確認等電子申請システムの問い合わせ先を記載します。
10 別紙	建築確認等電子申請システムについて下記を別紙として記載します。 ・対象事務手続き一覧
11 機能追加	建築確認等電子申請システムについてリリース後に追加された機能の利用方法について記載します。

1 はじめに	5
1.1 システム概要	6
1.2 申請流れ図	7
2 事前設定	8
2.1 利用者登録	9
2.2 ログイン	13
2.3 基本設定	15
2.3.1 プロファイル情報変更	15
2.3.2 パスワード変更	16
3 画面構成と基本操作	17
3.1 東京都都市整備局電子申請ポータル	18
3.2 電子申請	19
3.3 パートナー登録／解除	20
3.4 よく使う情報の登録・削除（設計者等）	22
3.5 自分のリスト	23
4 電子申請を行う	24
4.1 申請様式を選ぶ	25
4.2 申請内容入力	26
4.2.1 基本情報の入力	26
4.2.2 申請情報入力(手入力の場合)	27
4.2.3 申請情報入力(xml取込の場合)	29

4.3	申請内容修正／確認	33
4.4	報告書出力	35
4.5	申請書類添付	37
4.6	申請完了	39
5	申請提出後	40
5.1	申請状況の確認	41
5.2	質疑対応	43
5.2.1	質疑事項の確認	43
5.2.2	申請内容の修正	45
5.2.3	質疑回答ファイルの添付	46
5.2.4	申請書類の追加・差し替え	48
5.2.5	質疑事項の回答提出	50
5.3	手続きの完了	51
6	推奨システム動作環境	52
7	FAQ	54
8	制限事項	58
9	問い合わせ先	60
10	別紙	62
11	追加機能	64

# 1 はじめに

# 1 はじめに

## [1.1 システム概要]

東京都建築確認等電子申請システムは建築確認申請書、計画通知書など建築確認に係る申請書の作成および電子申請を行うためのシステムです。

### ◆搭載機能

- ・ 申請手続の選択→申請内容の入力→添付書類のアップロード
- ・ パートナー登録
- ・ 手数料の支払（pay-easy、クレジットカード）

※指定確認検査機関のご担当者様が、手数料支払い機能を使用する想定はしておりません。

- ・ 申請状況の確認
- ・ 申請内容の修正、添付書類の追加提出・差替え、質疑への回答
- ・ 届出／報告等の受理通知

### ◆対象手続

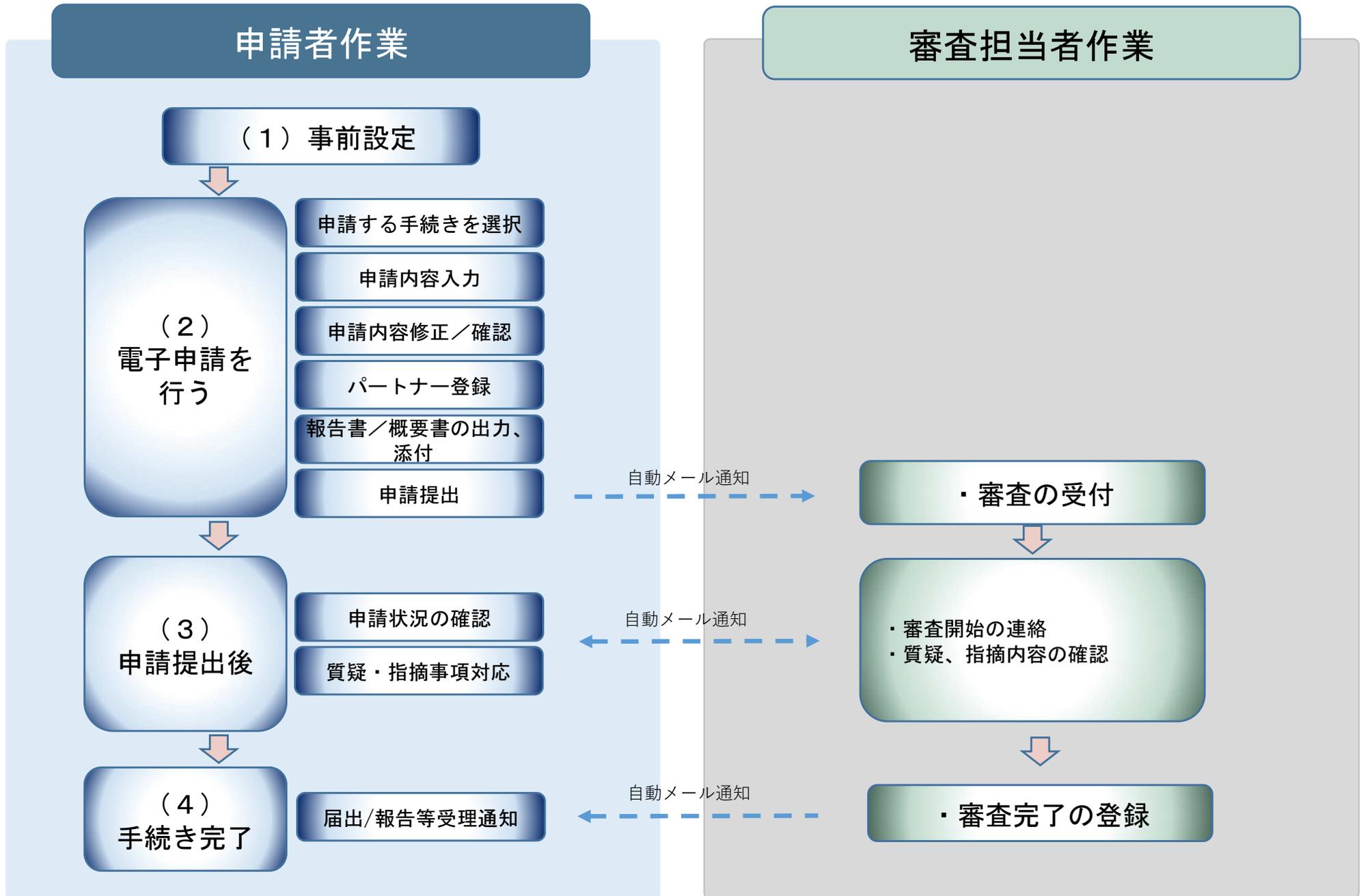
本システムの対象となる手続きは別紙1「対象手続一覧」を参照してください。

また、「対象手続一覧」に手続名が記載されていない建築行政手続についても

区分「その他〇〇」の申請で受付可能です。

# 1 はじめに

## [1.2 申請流れ図]



## 2 事前設定

## 2 事前設定

### [2.1 利用者登録]

東京都都市整備局電子申請ポータル画面（以後「ポータル画面」という）



東京都庁：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 電話：03-5321-1111（代表）  
Copyright (C) 2024 Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.

※すでにユーザIDを持っている場合、[2.2 ログイン] から実施してください。

## 2 事前設定

### [2.1 利用者登録]

#### 事業者ユーザー登録画面

東京都都市整備局

マニュアル 新規ユーザー登録 ログイン

### 新規ユーザー登録

\* 必須

\* 姓 (漢字)

\* 名 (漢字)

\* 姓 (カナ)

\* 名 (カナ)

\* 住所

\* メール

\* 電話番号

会社名

部署名

個人情報保護方針と利用規約に同意してください。

\* 同意する

私はロボットではありません  
RECAPTCHA  
プライバシーポリシー

**サインアップ**

必須情報  
姓 (漢字) 名 (漢字) 姓 (カナ) 名 (カナ) 住所 メール 電話番号 同意する

東京都庁：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 電話：03-5321-1111 (代表)  
Copyright (C) 2024 Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.

必要な情報を入力し、「サインアップ」をクリックします。

※サインアップ時に「件名：【建築確認等電子申請システム】既に別アカウントで利用されているメールアドレスが入力されました」のメールを受信した場合は、FAQ No.10を参照してください。

※ 「メール」は基本的に個人のメールアドレスを入力してください。

「メール」の項目に入力されたメールアドレスがユーザー名となります。

組織メールや共通利用メールアドレスを使用することもできますが、一つのユーザー名で複数同時ログインをしてのご利用は動作保証範囲外となります。

## 2 事前設定

### [2.1 利用者登録]

東京都都市整備局

ホーム 新規ユーザー登録 ログイン

サインアップしていただきありがとうございます！  
ログインの手順については、登録済みのメールを確認してください。

3

サインアップ完了の画面に遷移します。

4

手順②で入力したメールアドレス宛に以下の件名でメールが届きます。  
件名：【建築確認等電子申請システム】メールアドレスの確認

5

メール内のリンクを押下します。

建築確認等電子申請システムへのご登録ありがとうございます。  
以下のリンクをクリックしてこのメールアドレスをアカウントとして使用することを確認してください。

[アカウントの確認](#)

メールの確認なしでアカウントを使用することはできませんのでご注意ください。  
アカウントを安全に保つために、リンクは24時間で期限切れになります。

-----  
このメールは建築確認等電子申請システムより自動発出されています。  
心当たりがない場合には以下の連絡先までお願いします。  
Mail : helpdesk.ksystem.ch@hitachi-systems.com  
-----

東京都都市整備局

6

メールアドレス検証完了の画面に  
遷移します。

メールアドレスが検証されました。  
詳細については、登録済みのメールを確認してください。  
ありがとうございます！

※メールが届かない場合には下記2点をご確認ください。

①入力したメールアドレスに誤りがないこと、②servicenow.comのドメインを受信拒否されていないこと

上記の問題がなく20分経ってもメールが届かない場合には、FAQをご参考にヘルプデスクにお問い合わせください。

## 2 事前設定

### [2.1 利用者登録]

7

手順②で入力したメールアドレス宛に以下の件名でメールが届きます。  
件名：【建築確認等電子申請システム】新しいパスワードの設定

建築確認等電子申請システムのユーザーアカウントが作成されました。

ユーザー名:

以下のリンクをクリックして、ユーザーアカウントにアクセスするためのパスワードを設定してください。

[新しいパスワードを設定](#)

8

メール内のリンクを押下し、  
パスワード設定画面に遷移します。

注:このリンクは1時間で期限切れになります。

----

このメールは建築確認等電子申請システムより自動発出されています。

心当たりがない場合には以下の連絡先までお願いします。

Mail : helpdesk.ksystem.ch@hitachi-systems.com

----

9

ログインパスワードを設定します。

東京都都市整備局

1 特定 2 検証 3 リセット

### パスワードのリセット

アカウントはロックされていません

新しいパスワード\*

②最小8文字 安全性  
②最大100文字  
②少なくとも1文字の小文字  
②少なくとも1文字の大文字  
②少なくとも1文字の数字  
②少なくとも1文字の特殊文字

送信後、これらの要件も確認されます  
3文字を超える繰り返しはありません  
3文字を超えるシーケンスがありません  
名、姓、ユーザー名、会社名などのユーザーデータがありません

パスワードの再入力\*

パスワードを表示

パスワードのリセット

※メールが20分経っても届かない場合には、FAQをご参考にヘルプデスクにお問い合わせください。

## 2 事前設定

### [2.2 ログイン]

#### ログイン画面

The screenshot shows the login page of the Tokyo Metropolitan Government website. The page header includes the logo and name of the Tokyo Metropolitan Bureau of Transportation (東京都都市整備局) on the left and links for '新規ユーザー登録' (New User Registration) and 'ログイン' (Login) on the right. The main content area features a login form with fields for 'ユーザー名' (Username) and 'パスワード' (Password), a 'パスワードを忘れた場合' (Forgot Password) link, and a 'ログイン' (Login) button. Below the form is a link for 'アカウントがありませんか? 新規ユーザー登録' (Don't have an account? New User Registration). Three callouts provide instructions: Callout 1 points to the 'ログイン' button in the top right, stating '押下するとログイン画面に遷移できます。' (Pressing it allows you to move to the login screen). Callout 2 points to the 'ログイン' button in the form, stating 'ユーザー名とパスワードを入力し、「ログイン」をクリックしてください。' (Enter your username and password, and click 'Login'). Callout 3 points to the 'パスワードを忘れた場合' link, stating '「パスワードを忘れた場合」をクリックすると、パスワードの再設定ができます。' (Clicking 'Forgot Password' allows you to reset your password). A fourth callout points to the 'アカウントがありませんか? 新規ユーザー登録' link, stating '新規ユーザー登録を行うことができます。' (You can register as a new user).

東京都都市整備局

新規ユーザー登録 ログイン

ログイン

ユーザー名

パスワード

パスワードを忘れた場合 ログイン

アカウントがありませんか? 新規ユーザー登録

1 押下するとログイン画面に遷移できます。

2 ユーザー名とパスワードを入力し、「ログイン」をクリックしてください。

「パスワードを忘れた場合」をクリックすると、パスワードの再設定ができます。

新規ユーザー登録を行うことができます。

東京都庁：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 電話：03-5321-1111（代表）  
Copyright (C) 2024 Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.

# 2 事前設定

## [2.2 ログイン]

### ログイン後ポータル画面

東京都都市整備局

マニュアル テスト用外部ユーザー

東京都都市整備局電子申請ポータル

お知らせ  
利用可能な情報はありません

電子申請    パートナー（共同編集者）登録／解除    よく使う情報の登録・削除    自分のリスト

自分の申請リスト（未完了）

番号	物件名	申請状況ステータス	申請年月日	更新日時
CS0000701	物件等の名称	申請準備中	2025-03-18 23:20:32	
CS0000700	物件等の名称	申請準備中	2025-03-18 22:03:34	
CS0000699	物件等の名称	申請準備中	2025-03-18 21:00:57	
CS0000698	物件等の名称物件等の名称物件等の名称物件等の名称物件等の名称物件等の名称	申請準備中	2025-03-18 20:04:09	
CS0000697	建築ビル	申請準備中	2025-03-18 19:38:58	

1~5 件目 / 122 件

自分の申請に関する質疑・指摘事項リスト（未完了）

番号	物件名	質疑事項番号	質疑・指摘区分	作成日時
CS0000223	物件等の名称	QUE0000079		2025-01-27 16:10:51
CS0000545	物件等の名称	QUE0000102		2025-03-12 10:22:29
CS0000551	新築マンション1	QUE0000101		2025-03-12 10:17:22
CS0000552	新築マンション1	QUE0000100		2025-03-12 10:13:25
CS0000550	神楽坂マンション	QUE0000099		2025-03-12 10:10:32

1 2 3 4 5 1~5 件目 / 23 件

自分がパートナー（共同編集者）の申請リスト（未完了）

このフィルターを使用した申請情報のレコードはありません。

自分がパートナー（共同編集者）の申請に関する質疑・指摘事項リスト（未完了）

このフィルターを使用した質疑・指摘事項のレコードはありません。

## 2 事前設定

### [2.3 基本設定]

#### 2.3.1 プロファイル情報設定

東京都都市整備局

東京都都市整備局電子申請ポータル

申請者 ユーザ10

プロフィール  
ログアウト

1 ユーザーアイコンをクリックし、  
プロフィールボタンをクリックします。  
※プロフィール情報設定およびパスワード変更が不要な場合、  
[3 画面構成と基本操作] から実施してください。

東京都都市整備局

ホーム > ユーザープロフィール

My Support Profile

申請者 五郎

画像をアップロード

2 ユーザー情報は、各項目をクリックすることで編集が可能です。  
編集完了後、「保存」ボタンをクリックすることで保存します。

ユーザー情報

ユーザー名  
shinseisha\_10@example.com

姓 (漢字)  
申請者

名 (漢字)  
五郎

姓 (カナ)  
シンセイシャ

名 (カナ)  
ゴロウ

メール  
shinseisha\_10@example.com

電話番号  
03-1234-5678

住所  
東京都新宿区1-1-1

会社名  
東京建築事務所

部署名  
第一設計部

セキュリティ

パスワード

パスワードの変更

## 2 事前設定

### [2.3 基本設定]

#### 2.3.2 パスワードの変更

My Support Profile



申請者 五郎

画像をアップロード

#### ① ユーザー情報

ユーザー名  
shinseisha\_10@example.com

姓 (深字)  
申請者

名 (深字)  
五郎

姓 (カナ)  
シンセイシャ

名 (カナ)  
ゴロウ

メール  
shinseisha\_10@example.com

電話番号  
03-1234-5678

住所  
東京都新宿区1-1-1

会社名  
東京建築事務所

部署名  
第一設計部

#### ⚙️ セキュリティ

パスワード

**パスワードの変更**

1 「パスワードの変更」ボタンをクリックすることでパスワード変更用のウィンドウが開きます。

パスワードの変更

\*現在のパスワード  
.....

\*新しいパスワード  
↓

パスワードには次のものを含める必要があります：

- 最小 8 文字
- 最大 100 文字
- 少なくとも 1 文字の小文字
- 少なくとも 1 文字の大文字
- 少なくとも 1 文字の数字
- 少なくとも 1 文字の特殊文字
- 3 文字を超える繰り返しはありません
- 3 文字を超えるシーケンスがありません
- 名、姓、ユーザー名、会社名などのユーザーデータがありません

\*パスワードの確認

パスワード要件が満たされていません。

キャンセル

**変更**

新しいパスワードは、以下の条件を満たす必要があります。

2 現在のパスワードおよび新しいパスワードを入力し、「変更」ボタンをクリックします。

### 3 画面構成と基本操作

# 3 画面構成と基本操作

## [3.1 東京都都市整備局電子申請ポータル]

東京都都市整備局

マニュアル テスト用外部ユーザー

お知らせ  
利用可能な情報はありません

電子申請

パートナー（共同編集者）登録／解除

よく使う情報の登録・削除

自分のリスト

頻繁に入力する項目（設計会社の名称、住所等）を予め登録する機能です。事前登録することで、入力の手間を省くことができます。

協力的会社等の申請を共同で行うパートナーを設定する機能です。

都からのお知らせ等はここに表示されます。

電子申請はこちらから実施できます。

過去の申請及び進行中の申請を一覧表示で確認できます。

自分が申請した、未完了の申請のリストです。

番号	物件名	申請状況ステータス	申請年月日	更新日時
CS0000728	物件等の名称	申請準備中	2025-03-20	10:55:02
CS0000727	物件等の名称	行政庁申請受付待ち	2025-03-19	2025-03-19 20:06:22
CS0000720	新築マンション1	申請準備中	2025-03-19	14:13:16
CS0000710	物件等の名称	行政庁申請受付待ち	2025-03-19	2025-03-19 13:09:56
CS0000688	東京ビルディング2	行政庁申請受付待ち	2025-03-18	2025-03-18 15:31:57

自分がパートナー（共同編集者）の申請リスト (未完了)

このフィルターを使用した申請情報のレコードはありません。

自分が申請に関する質疑・指摘事項リスト (未完了)

番号	物件名	質疑事項番号	質疑・指摘区分	作成日時
CS0000655	東京ビルディング	QUE0000139	意匠	2025-03-20 11:01:50
CS0000669	東京ビルディング	QUE0000138	意匠	2025-03-20 11:00:33
CS0000229	物件等の名称	QUE0000135		2025-03-19 19:20:07
CS0000545	物件等の名称	QUE0000102		2025-03-12 10:22:29
CS0000551	新築マンション1	QUE0000101		2025-03-12 10:17:22

自分がパートナー（共同編集者）の申請に関する質疑・指摘事項リスト (未完了)

このフィルターを使用した質疑・指摘事項のレコードはありません。

申請に関する質疑一覧が表示されます。申請番号をクリックすると質疑確認画面に遷移できます。

パートナー登録された申請に関する質疑一覧が表示されます。申請番号をクリックすると質疑確認画面に遷移できます。

東京都庁：〒163-8001 東京都新宿区高新宿2-8-1 電話：03-5321-1111 (代表)  
Copyright (C) 2024 Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.

# 3 画面構成と基本操作

## [3.2 電子申請]

このページからすべての電子申請を行うことができます。

東京都都市整備局

申請者 ユーザ10

ホーム > 電子申請 > すべてのカテゴリ

検索

カテゴリ

- 建築基準法
- 建築基準法 (指定確認検査機関...)
- 東京都条例
- 長期優良住宅促進法
- 建築物省エネ法
- 都市低炭素化促進法
- バリアフリー法
- その他の法令等
- 事前相談

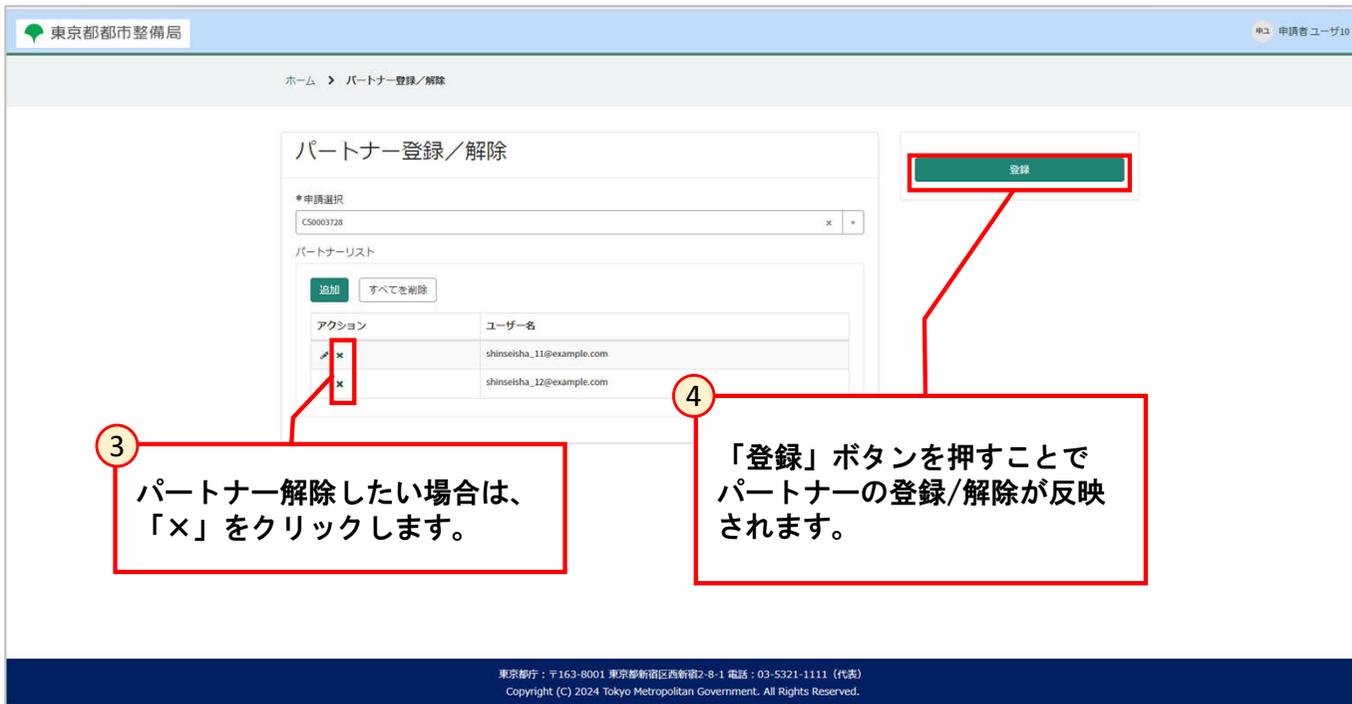
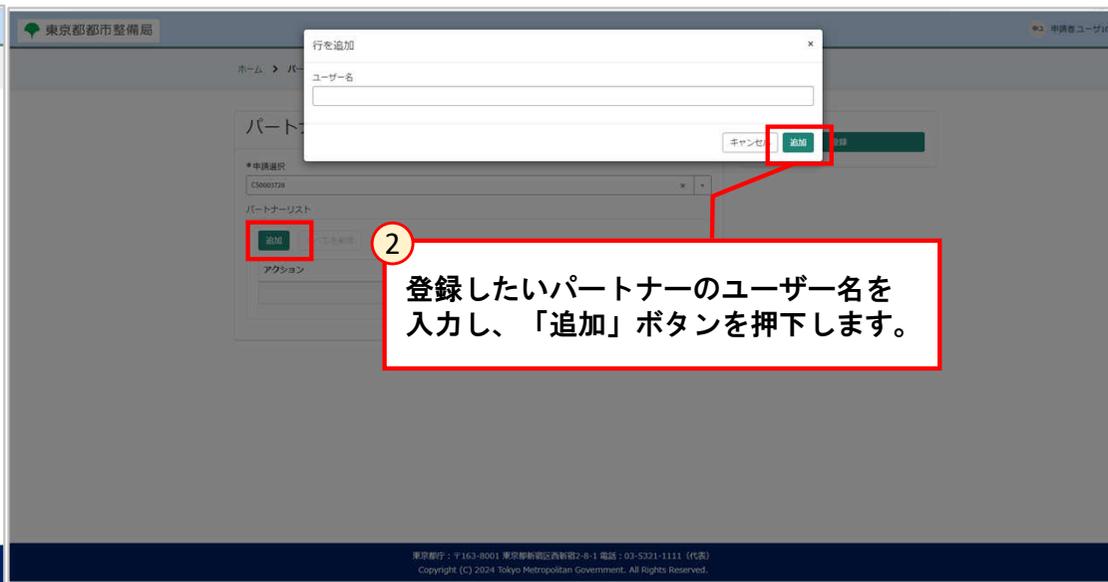
よく利用される申請

手続	様式	説明
<a href="#">確認申請 (建築物)</a>	国第二号様式	
<a href="#">確認審査報告書 (建築物)</a>	国第十六号様式	
<a href="#">確認申請 (昇降機)</a>	国第八号様式	
<a href="#">建築物省エネ法届出 (新築)</a>	国様式第二十二	
<a href="#">計画変更確認申請 (建築物)</a>	国第四号様式	
<a href="#">バリアフリー法認定 (法第17条第1項)</a>		

東京都庁：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 電話：03-5321-1111 (代表)  
Copyright (C) 2024 Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.

# 3 画面構成と基本操作

## [3.3 パートナー登録／解除]



**※注意**

- ・ パートナー登録の対象として設定できるユーザーは、2.1 利用者登録にて、システムに登録しているユーザーのみが対象です。
- ・ システムに表示されるパートナー情報は、メールアドレスのみとなります。メールアドレスと氏名の紐づけは、利用者ご自身での管理をお願いします。また、パートナーの退職や離任時には、パートナー登録を解除することで、申請情報にアクセスできなくなります。

## 3 画面構成と基本操作

### [3.3 パートナー登録／解除]

パートナー登録を設定された申請に対して、パートナー登録されたユーザーが操作できる機能については、以下を参照してください。

#### 【操作可能な機能】

- ・ 4.2 申請内容入力
- ・ 4.3 申請内容修正／確認
- ・ 4.4 報告書出力
- ・ 4.6 申請完了
- ・ 4.5 申請書類添付
- ・ 5.2 質疑対応

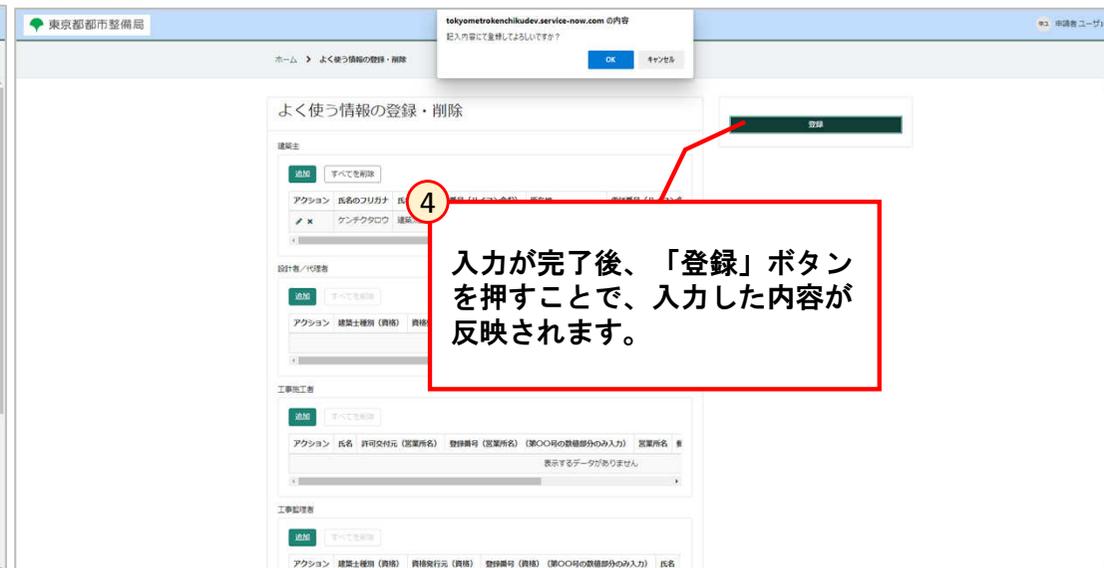
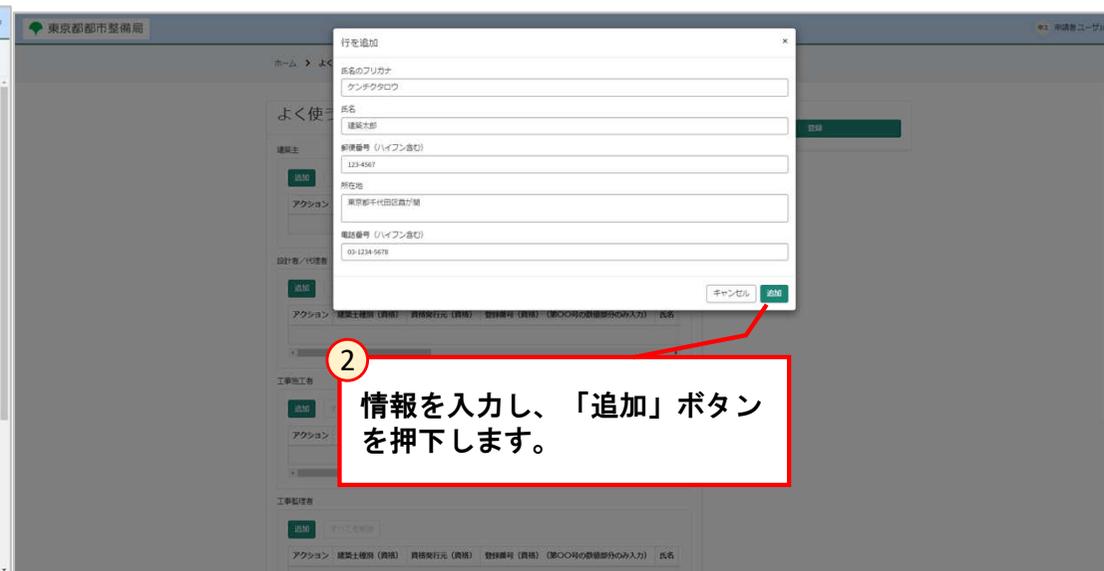
#### 【操作不可の機能】

- ・ 3.3 パートナー登録／解除

※パートナー登録された申請に対して、パートナー登録を行う。  
自分が作成した申請のみパートナー登録が可能です。

# 3 画面構成と基本操作

## [3.4 よく使う情報の登録・削除（設計者等）]



# 3 画面構成と基本操作

## [3.5 自分のリスト]

東京都都市整備局

ホーム > 自分のリスト

すべての申請  
未完了の申請

自分に関するすべての申請はここに表示されます。

申請情報							
番号	物件名	申請状況ステータス	手続名	手続詳細	担当部署	建築主等氏名	申請年月日
C5000591	物件等の名称	申請準備中	長期優良住宅変更認定(計画の変更)		本庁	建築主等氏名	
C5000590	物件等の名称	申請者質疑事項対応中	長期優良住宅承認(地位の承継)		本庁	建築主等氏名	2025-03-06
C5000589	物件等の名称	申請者質疑事項対応中	長期優良住宅変更認定(管理費等の選任)		多摩建築指導事務所第一課	建築主等氏名	2025-03-06
C5000588	物件等の名称	申請者質疑事項対応中	長期優良住宅変更認定(建設人の決定)		多摩建築指導事務所第一課	建築主等氏名	2025-03-06
C5000586	物件等の名称	手続完了	確認審査報告書(建築物)		本庁	建築主等氏名	2025-02-27
C5000585	物件等の名称	手続完了	計画変更通知(建築物)		本庁	建築主等氏名	2025-02-27
C5000584	物件等の名称	手続完了	計画変更確認申請(建築物)		本庁	建築主等氏名	2025-02-27
C5000583	物件等の名称	手続完了	計画通知(建築物)		本庁	建築主等氏名	2025-02-27
C5000582	物件等の名称	手続完了	確認申請(建築物)		本庁	建築主等氏名	2025-02-27
C5000568	物件等の名称	手続完了	確認審査報告書(昇降機)		本庁	建築主等氏名	2025-03-14
C5000567	物件等の名称	申請準備中	確認審査報告書(昇降機)		本庁	建築主等氏名	
C5000566	なし	手続完了	長期優良住宅その他(手数料有)	長期優良住宅その他(手数料有)	本庁	なし	2025-02-17

マニュアル テスト用外部ユーザー

東京都都市整備局

ホーム > 自分のリスト

すべての申請  
未完了の申請

自分に関する申請のうち、未完了の申請はここに表示されます。

未完了の申請							
すべて > 申請状況ステータス次の値のいずれか(申請準備中, 行政庁申請受付待ち, 申請者支払手続中, 行政庁審査中, 申請者質疑事項対応中)							
番号	物件名	申請状況ステータス	手続名	手続詳細	担当部署	建築主等氏名	申請年月日
C5000701	物件等の名称	申請準備中	計画変更確認申請(建築物)		本庁	建築主等氏名	
C5000700	物件等の名称	申請準備中	計画通知(建築物)		本庁	建築主等氏名	
C5000699	物件等の名称	申請準備中	確認申請(建築物)		本庁	建築主等氏名	
C5000698	物件等の名称 物件等の名称 物件等の名称 物件等の名称 物件等の...	申請準備中	建築物省エネ法その他(手数料有) 建築物省エネ法その他(手数料有) 建築物省エネ法その他(手数料有) 建築物省エネ法その他(手数料有) 建築物省エネ法...		本庁	建築主等の氏名建築主等の氏名建築主等の氏名建築主等の氏名建築主等の...	
C5000697	建築ビル	申請準備中	確認審査報告書(建築工事実施計画工作物)		本庁	建築主 太郎	
C5000696	建築ビル	申請準備中	確認審査報告書(昇降機)		本庁	建築主 太郎	
C5000693	物件等の名称	申請者支払手続中	建築基準法その他許可・認定(手数料有)	手続名 2	本庁	建築主等の氏名	2025-03-18

マニュアル テスト用外部ユーザー

## 4 電子申請を行う

# 4 電子申請を行う

## [4.1 申請様式を選ぶ]

申請様式の選択方法は、以下の3つがあります。

- ①指定確認検査機関向けの申請様式を選択する。
- ②よく利用される申請の一覧から申請様式を選ぶ。
- ③検索欄を利用して申請様式を検索する。

東京都都市整備局

申請者 ユーザ10

ホーム > 電子申請 > すべてのカテゴリ

検索

①カテゴリの一覧から指定確認検査機関向けの申請様式を選択する。

- 田 建築基準法
- 田 建築基準法 (指定確認検査機関...)
- 田 東京都条例
- 田 長期優良住宅促進法
- 田 建築物省エネ法
- 田 都市低炭素化促進法
- 田 バリアフリー法
- その他の法令等
- 事前相談

②よく利用される申請の一覧から申請様式を選択する。

よく利用される申請

手続	様式	説明
<a href="#">確認申請 (建築物)</a>	国第二号様式	
<a href="#">確認審査報告書 (建築物)</a>	国第十六号様式	
<a href="#">確認申請 (昇降機)</a>	国第八号様式	
<a href="#">建築物省エネ法届出 (新築)</a>	国様式第二十二	
<a href="#">計画変更確認申請 (建築物)</a>	国第四号様式	
<a href="#">バリアフリー法認定 (法第17条第1項)</a>		

③検索欄から申請様式を検索する。

東京都庁：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 電話：03-5321-1111 (代表)  
Copyright (C) 2024 Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.

# 4 電子申請を行う

## [4.2 申請内容入力]

### 4.2.1 基本情報の入力

電子申請の提出完了するには、  
以下手順を実施する必要があります。

- 「4.2 申請内容入力」
- 「4.3 申請内容確認／修正」
- 「4.4 報告書出力」
- 「4.5 申請書類添付」
- 「4.6 申請完了」

基本情報と申請情報の入力画面は、  
ラジオボタンを押下することで切り替えられ  
ます。

①  
基本情報画面および申請情報  
画面において、必要な申請情  
報を入力します。

処分通知送付先は必須項目です。  
処分通知の送付先がない場合は、以下の値を入力してください

- ・郵便番号（ハイフン含む）：000-0000
- ・住所：なし
- ・宛先：なし

東京都都市整備局

マニュアル 外部 テスト用外部ユーザー

ホーム > 電子申請 > 建築基準法 (指定確認検査機関用) > 確認審査報告書/引受通知書 > 確認審査報告書 (建築物)

1 申請内容入力 2 申請内容確認/修正 申請書/概要書出力 3 申請書類添付 4 申請完了

確認審査報告書 (建築物)  
国第十六号様式 (国第四十二号の六の四様式による報告を含む)

画面切り替え

画面  
 基本情報  申請情報

コピーする過去申請 (表示項目: 申請番号 物件名 建築主等氏名)

過去申請情報をコピーする場合にクリック

基本情報  
基本情報をコピーする場合にクリック

申請先  
-なし-

建築主等氏名

物件等の名称

物件等が所在する自治体名  
-なし-

処分通知送付先

郵便番号 (ハイフン含む)  
例: 123-4567

住所

宛先

登録

# 4 電子申請を行う

## [4.2 申請内容入力]

### 4.2.2 申請情報入力（手入力の場合）

# 4 電子申請を行う

## [4.2 申請内容入力]

### 4.2.2 申請情報入力（手入力の場合）

[3.4 よく使う情報の登録・削除（設計者等）]において、よく使う情報を登録されている場合、申請書内容を入力する際に「マスターデータ呼び出し」から登録済みの情報を使用することができます。  
※手入力での情報入力も可能です。

・登録された情報（建築主の場合）

・申請内容入力時に登録済みの情報を使用できます。



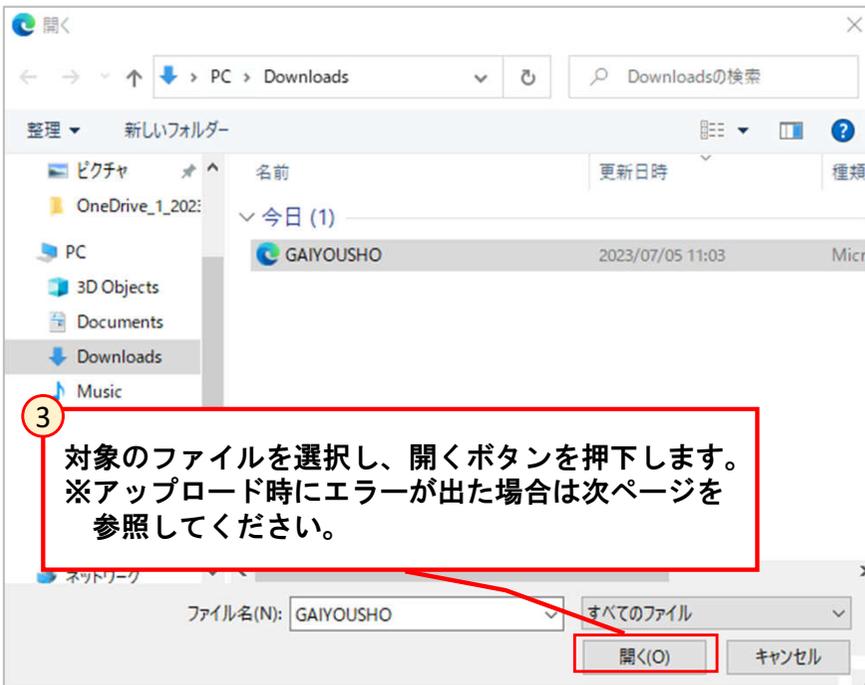
# 4 電子申請を行う

## [4.2 申請内容入力]

### 4.2.3 申請情報入力 (xml取込の場合)

以下の申請は、ICBA規定フォーマットに準じた申請書のxmlファイルをアップロードして申請情報を入力することができます。

- ・ 確認審査報告書 (建築物)
- ・ 確認審査報告書 (昇降機)
- ・ 確認審査報告書 (法第88条第1項工作物)
- ・ 中間検査引受通知書
- ・ 中間検査報告書 (建築物)
- ・ 完了検査引受通知書
- ・ 完了検査報告書 (建築物)
- ・ 完了検査報告書 (昇降機)
- ・ 完了検査報告書 (法第88条第1項工作物)
- ・ 仮使用認定報告書 (建築物)



# 4 電子申請を行う

## [4.2 申請内容入力]

### 4.2.3 申請情報入力（xml取込の場合）

#### ・エラー時の対処



アップロード時に図のポップアップが表示された場合は、以下を確認してください。

- ・アップロードファイルの拡張子がxmlと異なる拡張子になっていないか。
- ・アップロードファイルの情報が選択している手続きと相違ないか。

#### ・xmlファイル取り込みの留意事項について



xmlファイルは各面に1つのみ添付可能です。  
xmlファイルを再添付する場合、添付されているxmlファイルを「削除」ボタンで削除します。  
削除時、入力済みの申請情報データは自動的にクリアされません。

xmlファイルを添付し直した場合、既存データは全て上書きされます。  
新しいxmlにデータが存在しない項目は空欄で更新されます。

# 4 電子申請を行う

## [4.2 申請内容入力]

### 4.2.3 申請情報入力（xml取込の場合）

# 4 電子申請を行う

## [4.2 申請内容入力]

申請情報を入力する際、凡例を参照しながら情報を入力してください。  
例えば、日付または郵便番号等は、所定の形式と異なるとエラーが表示されます。  
エラーが表示された場合は、メッセージ通りに修正してください。

・よく見られるエラーの例

登録番号（第〇〇号の数値部分のみ入力）

BNG123456  
半角数字で入力してください。

二. 郵便番号（ハイフン含む）

1140003  
半角数字とハイフン「-」で入力してください。（例:123-4567）

へ. 電話番号（ハイフン含む）

08011223333  
半角数字とハイフン「-」で入力してください。（例:00-1234-5678）

申請日付

2024/04/01  
日付形式 YYYY-MM-DD

**10. 建築面積**

イ. 建築面積 申請部分（単位：㎡、小数入力）

170  
半角かつ小数点以下2桁の小数を入力してください。（例:12.30）



・修正例

登録番号（第〇〇号の数値部分のみ入力）

123456

二. 郵便番号（ハイフン含む）

114-0003

へ. 電話番号（ハイフン含む）

080-1122-3333

申請日付

2024-04-01

**10. 建築面積**

イ. 建築面積 申請部分（単位：㎡、小数入力）

170.00

# 4 電子申請を行う

## [4.3 申請内容修正／確認]

「4.3 申請内容確認／修正」では、「4.2 申請内容入力」で登録した申請情報の修正、パートナー登録／解除ができます。

# 4 電子申請を行う

## [4.3 申請内容修正／確認]

The screenshot displays a four-step workflow for application management:

- 1 申請内容入力 (Application Content Input)
- 2 申請内容確認／修正 申請書／概要書出力 (Application Content Confirmation/Correction, Application Form/Summary Form Output)
- 3 申請書類添付 (Application Document Attachment)
- 4 申請完了 (Application Completion)

Buttons available in the interface include: 編集開始 (Start Editing), 申請書出力 (Output Application Form), 概要書出力 (Output Summary Form), パートナー登録／解除 (Partner Registration/Deletion), 保存 (Ctrl + s) (Save), and 申請内容確認／修正完了 (③申請書類添付へ進む) (Application Content Confirmation/Correction Complete (Proceed to ③ Application Document Attachment)).

A red box highlights the **保存 (Ctrl + s)** button with the following text:

2 編集終了後、「保存」ボタンを押下すると、編集内容が保存されます。

Another red box highlights a green notification message at the top of the page:

東京都 レコードが更新されました

A third red box highlights the workflow step 3 with the following text:

3 「レコードが更新されました」のメッセージが画面上部に表示されます。(通信状況により、少し時間がかかる場合があります)

The interface also shows application details for CS0001305 and CS0000728, including application information, legal basis (建築基準法), and status (申請準備中).

# 4 電子申請を行う

## [4.4 報告書出力]

「4.4 報告書出力」では、「4.2 申請内容入力」で登録した申請情報をもとに作成した報告書の出力ができます。

※「申請書出力」ボタン押下時、必要な申請情報がすべて入力されていない場合、エラーメッセージが表示されます。メッセージに従って申請情報を修正してください。

# 4 電子申請を行う

## [4.4 報告書出力]

3 Microsoft Excelで出力された報告書を開き、内容の確認を行います。内容に不備がある場合、「4.3 申請内容修正/確認」に従って、申請内容の修正を行い、再度出力を行ってください。

なお、入力内容に問題がないが、文字数が多いことにより、セル内で表示が不完全な場合、セルの列の幅や行の高さを調整して表示させてください。  
※端末の設定によっては、画面上の表示と実際の表示が異なる場合がありますので、文字切れの確認はPDFに出力して行ってください。

出力結果に問題がない場合は、「4.5 申請書類添付」を実施してください。

第三十五号の四様式(第四条の十六の二関係)(A4)

建築基準法第7条の6第3項の規定による  
仮使用認定報告書

ICBA-N17-13-0032  
令和5年10月5日

特定行政庁 様

指定確認検査機関名 ICBA確認検査機構株式会社

下記に係る仮使用の認定の申請について、建築基準法第7条の6第1項第2号(同法第87条の4又は第88条第1項若しくは第2項において準用する場合を含む。)の規定による仮使用を認定したので、同法第7条の6第3項(同法第87条の4又は第88条第1項若しくは第2項において準用する場合を含む。)の規定により報告します。

記

1. 建築主、設置者又は築造主氏名 株式会社山田建築事務所 代表取締役 山田 二郎
2. 確認済証番号 ICBA-N23-09-0001
3. 確認済証交付年月日 令和5年2月23日
4. 確認済証交付者 ICBA確認検査機構株式会社
5. 建築場所、設置場所又は築造場所  
 建築場所 〒162-0825  
 住所(東京都新宿区神楽坂1-100-1 )  
 建築物の名称 ( 神楽坂マンション新築工事 )
6. 仮に使用し、又は使用させることができる建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要  
 主要用途 用途コード ( 08030 )  
 用途内容 ( 共同住宅 )  
 工事種別 工事種別区分 ( 新築 )  
 新築以外工事種別 ( 増築 )  
 延べ面積 建築物全体 ( 3000000000.00m<sup>2</sup> )  
 対象棟数 ( 1棟 )  
 建築物の構造 構造区分 ( RC造 )  
 構造詳細 ( 鉄筋コンクリート造 )  
 建築物の階数 地階を除く階数 ( 5階 )  
 地階の階数 ( 5階 )
7. 仮使用の用途 表示: 仮使用の用途
8. 仮使用期間 令和6年4月5日 から 令和6年4月10日 まで
9. 仮使用認定のための審査を行った確認検査員氏名 島 一郎
10. 仮使用認定通知書番号 ICBA-N17-14-0032
11. 仮使用認定通知書交付年月日 令和5年6月10日

注意  
印刷範囲外の内容は内部の処理で使用しているため、編集しないでください。

#

08030 : 共同住宅

3000000000.00

1

5

5

# #

#

# 4 電子申請を行う

## [4.5 申請書類添付]

tokyometrokenchikuuat.service-now.com の内容  
このままOKボタンを押すと保存されず編集終了となります。  
入力した内容を保存する場合は、OKボタンを押す前に必ず保存ボタンを押してください。

OK キャンセル

申請内容確認／修正完了 (③申請書類添付へ進む)

1 「申請内容確認／修正完了 (③申請書類添付へ進む)」ボタンを押下します。

東京都市整備局

申請内容入力

編集開始 申請書出力 概要書出力 パートナー登録／解除

保存 (Ctrl+s)

CS0000728

申請情報

根拠法令等 建築基準法

分類 確認申請/計画通知

申請状況ステータス 申請準備中

物件名

物件等の名称

建築主等氏名

東京都市整備局

申請者 7

1 申請内容入力

2 申請内容確認／修正 申請書／概要書出力

3 申請書類添付

4 申請完了

②申請内容確認／修正に戻る 提出完了

申請書類 追加

申請書類にこのフィルターを使用する

2 「追加」ボタンを押下し、申請書類のレコードを追加します。

# 4 電子申請を行う

## [4.5 申請書類添付]

添付するファイルについて、ファイルの内容が分かる名称にして添付してください。

3  
ファイル種別とファイル内容を入力します。

ファイル種別は、プルダウンでの選択が可能です。  
・申請書式（申請書・報告書等）  
・概要書  
・チェックリスト など

4.4で出力した報告書及びその添付書類は、ファイル種別で「申請書式（申請書・報告書等）」を選択した上で、添付・提出してください。

その他、概要書やチェックリスト等の提出書類は、該当するファイル種別を選択した上で、データを添付・提出してください。

申請書類 - 新規レコード

添付ファイル 編集

申請書類

\*ファイル種別

申請書式（申請書・報告書等）

\*ファイル内容

申請書

作成者

申請者 7

申請者用\_備考

保存 (Ctrl+s)

4  
添付ファイル追加ボタンを押下して、申請書類を添付します。  
※出力した申請書、概要書はExcel形式で添付してください。

※1つのレコードに添付できるファイル数は50ファイルが上限です。  
50ファイル以上を添付する場合は、再度②の手順から新規のレコードを作成し上限を超えた分のファイルを添付してください。

※100MBを超えるファイルは正常に送付できない可能性があるため、ファイルを分割して添付してください。

1 申請内容入力

2 申請内容確認/修正  
申請書/概要書出力

3 申請書類添付

4 申請完了

②申請内容確認/修正に戻る

提出完了

申請書類番号	ファイル種別	ファイル内容	状態	作成者	申請者用_備考
AIT0001491	申請書式（申請書・報告書等）	申請書	有効	申請者 7	

1行中1~1行

5  
「保存」ボタンを押下し、レコードを追加します。

※申請書類のファイル名に「記号(/¥:\*? "<|)またはサロゲートペア文字」のような特殊文字が含まれている場合、申請は提出できても、行政庁側からファイル参照ができないため、特殊文字が含まれないようにしてください。  
「ファイル内容」の項目に情報入力した際に、エラーが表示されなければ問題ありません。

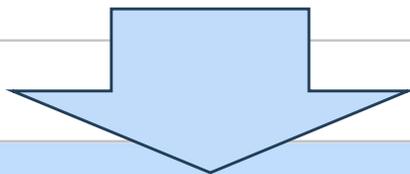
# 4 電子申請を行う

## [4.6 申請完了]

The screenshot shows a four-step process flow: 1. 申請内容入力 (Application Content Input), 2. 申請内容確認/修正 申請書/概要書出力 (Application Content Confirmation/Correction, Application Form/Summary Document Output), 3. 申請書類添付 (Application Document Attachment), and 4. 申請完了 (Application Completed). Below the flow, there are two buttons: '②申請内容確認/修正に戻る' (Return to Application Content Confirmation/Correction) and '提出完了' (Application Completed). A red box highlights the '提出完了' button, with a red arrow pointing to it from a callout box. The callout box contains the text: 「提出完了」ボタンを押下します。 (Click the 'Application Completed' button). Below the buttons is a table of application documents.

申請書類番号	ファイル種別	ファイル内容	状態	作成者	申請者用_備考
ATT0001491	申請書式 (申請書・報告書等)	申請書	有効		
ATT0001495	概要書	概要書	有効		

2行中 1~2行



The screenshot shows the application completion confirmation screen. At the top left is the logo and name of the Tokyo Metropolitan Bureau of Urban Planning (東京都都市整備局). At the top right is the user's name (申請者 7). The main content area displays the message: 提出が完了しました。手数料が必要な申請は、別途対応をお願いします。 (Application completed. Please contact us separately for applications that require fees.) Below the message is a link: TOPへ 申請内容を表示する (Return to TOP, Show application content).

## 5 申請提出後

# 5 申請提出後

## [5.1 申請状況の確認]

提出した申請情報のステータスは申請情報確認画面またはポータル画面の申請リストから確認できます。

東京都市整備局 電子申請ポータル

お知らせ  
利用可能な情報はありません。

電子申請 | パートナー（共同編集者）登録/解除 | よく使う情報の登録・削除 | 自分のリスト

自分の申請リスト (未完了)				
番号	物件名	申請状況ステータス	申請年月日	更新日時
CS0000728	物件等の名称	申請準備中	2025-03-20	10:24:33
CS0000727	物件等の名称	行政庁申請受付待ち	2025-03-19	2025-03-19 20:06:22
CS0000720	新宿マンション1	申請準備中	2025-03-19	14:13:16
CS0000710	物件等の名称	行政庁申請受付待ち	2025-03-19	2025-03-19 13:09:56
CS0000688	東京ビルディング2	行政庁申請受付待ち	2025-03-18	2025-03-18 15:51:57

自分がパートナー（共同編集者）の申請リスト (未完了)  
このフィルターを使用した申請情報のレコードはありません。

自分がパートナー（共同編集者）の申請に関する質疑・指図書事項リスト (未完了)  
このフィルターを使用した質疑・指図書事項のレコードはありません。

東京都市：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 電話：03-5321-1111 (代表)  
Copyright (C) 2024 Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.

東京都市整備局

申請内容入力 | 申請内容確認/修正 | 申請書類添付 | 申請完了

編集開始 | 申請書出力 | 概要書出力 | パートナー登録/解除 | 申請内容確認/修正完了 (◎申請書類添付へ進む)

CS0000728

申請情報  
根拠法令等  
建築基準法

申請状況ステータス  
申請準備中

分類  
確認申請/計画通知

手続名  
確認申請 (建築物)

手続詳細

申請情報  
変数

画面切り替え  
画面選択  
● 基本情報 ○ 申請情報  
● 一面 ○ 二面 ○ 三面 ○ 概要書入力項目

基本情報  
申請先  
本庁

## 5 申請提出後

### [5.1 申請状況の確認]

申請者側で表示される申請状況ステータスは以下の通りです。

申請状況ステータス 表示	操作状況	編集可否
申請準備中	電子申請情報を作成し、申請を提出していない状況	可
行政庁申請受付待ち	電子申請情報を提出完了し、行政庁受付側が未受理の状況	不可
申請者支払手続き中	手数料支払い依頼が届いている、または行政庁受付側が支払い状況を確認している状況	不可
行政庁審査中	行政庁側が受理した状況	不可
申請者質疑事項対応中	行政庁側から指摘/質問事項が届いている状況	可
手続完了	行政庁側ですべての審査が終了している状況	不可
手続完了（取消し手続き含む）	行政庁側で申請取下げ処理が実行された状況 ※行政庁側で申請取下げ処理が実行されない限り編集は不可となる	不可
不受理	行政庁側で不受理ボタンが押された状況	不可

# 5 申請提出後

## [5.3 質疑対応]

### 5.3.1 質疑事項の確認

質疑・指摘事項がある場合、申請者宛てにメールが届きます。メールに記載されている質疑事項のリンクから、質疑内容の確認ができます。また、ポータル画面の「自分が申請した申請の質疑・指摘事項リスト」からも確認することができます。

#### ・メールサンプル

件名: 【建築行政手続オンラインシステム】行政庁からの質疑・指摘事項

申請者 7 様

建築行政手続オンラインシステムで手続していただいた以下の申請について内容を確認したところ、質疑・指摘事項がありましたのでご確認をお願いします。

管理番号: CS0001305

申請到達日: 2023-06-29

手続名: 確認申請 (建築物)

物件名: 東京都都市整備局ビル

物件等の所在地: 新宿区

建築主等氏名: 東京都建築株式会社 建築太郎

質疑事項: [QUE0001026](#)

【問合せ先】

都市整備局 市街地建築部 建築指導課

東京 職員2

電話番号:

メール: [tokyo.staff2@example.com](mailto:tokyo.staff2@example.com)

#### ・ポータル画面

東京都都市整備局

東京都都市整備局電子申請ポータル

お知らせ  
利用可能な情報はありません

電子申請    パートナー (共同編集者) 登録 / 解除    よく使う情報の登録・削除    自分のリスト

物件名	申請状況ステータス	申請年月日	更新日時
物件等の名称	申請準備中		2025-03-20 10:24:33
物件等の名称	行政庁申請受付待ち	2025-03-19	2025-03-19 20:06:22
CS0000720 新宿マンション1	申請準備中		2025-03-19 14:13:16
CS0000710 物件等の名称	行政庁申請受付待ち	2025-03-19	2025-03-19 13:09:56
CS0000688 東京ビルディング2	行政庁申請受付待ち	2025-03-18	2025-03-18 15:31:57

1~5件目 / 115件

番号	物件名	質疑事項番号	質疑・指摘区分	作成日時
CS0000229	物件等の名称	QUE0000135		2025-03-19 19:20:07
CS0000545	物件等の名称	QUE0000102		2025-03-12 10:22:29
CS0000551	新宿マンション1	QUE0000101		2025-03-12 10:17:22
CS0000552	新宿マンション1	QUE0000100		2025-03-12 10:13:25
CS0000550	神楽坂マンション	QUE0000099		2025-03-12 10:10:32

1~5件目 / 25件

自分がパートナー (共同編集者) の申請リスト (未完了)  
このフィルターを使用した申請情報のレコードはありません。

自分がパートナー (共同編集者) の申請に関する質疑・指摘事項リスト (未完了)  
このフィルターを使用した質疑・指摘事項のレコードはありません。

1  
メールリンクまたは、ポータル画面から質疑事項レコードを開きます。

# 5 申請提出後

## [5.2 質疑対応]

### 5.2.1 質疑事項の確認

東京都都市整備局

申請者 7

申請内容確認/修正画面を表示

QUE0001026

添付ファイル

質疑事項一覧.xlsx

質疑・指摘事項

申請管理番号

CS0001305

状態

有効

添付ファイルは一定時間が経過するとboxへ格納され、申請情報上に表示されません。  
boxへ格納されたファイルを確認するには申請ファイル閲覧ボタンから確認してください。

東京都都市整備局

申請者 ユーザ10

申請内容確認/修正画面を表示

申請ファイル閲覧

QUE0001378

質疑・指摘事項

申請管理番号

CS0003728

状態

有効

box

QUE0001378

名前

更新日 ↓

サイズ

質疑・指摘事項.xlsx

今日、更新者: 東京都都市整備局ユ...

6.1 KB

boxへのログインは不要です。

# 5 申請提出後

## [5.3 質疑対応]

### 5.3.2 申請内容の修正

質疑事項の記載内容に沿って申請内容の修正を行います。

1 「申請内容確認/修正画面を表示」ボタンを押下します。

編集開始    申請書出力    概要書出力    パートナー登録/解除    質疑事項一覧    申請内容確認/修正完了 (◎申請書類添付へ進む)

2 申請内容を修正する必要がある場合は、「編集開始」ボタンを押下して修正します。詳細は「4.3 申請内容修正/確認」を参照してください。

# 5 申請提出後

## [5.3 質疑対応]

### 5.3.3 質疑回答ファイルの添付

質疑回答ファイルを添付します。

東京都都市整備局

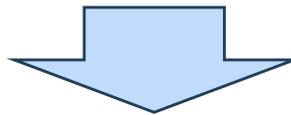
マニュアル テスト用 外部ユーザー

編集開始 申請書出力 概要書出力 パートナー登録/解除 質疑事項一覧 **申請内容確認/修正完了 (③申請書類添付へ進む)**

1 「申請内容確認/修正完了 (③申請書類添付へ進む)」ボタンを押下し、申請書類添付をします。

申請情報

根拠法令等	申請状況ステータス
建築基準法	申請者質疑事項対応中
分類	物件名
計画変更確認申請/計画変更通知	東京ビルディング
手続名	建築主等氏名



②申請内容確認/修正に戻る 提出完了

申請書類 **追加**

2 追加ボタンを押下します。

申請書類番号	ファイル種別	ファイル内容	状態	作成者	申請者用_備考
ATT0001491	申請書式 (申請書・報告書等)	申請書	無効	申請者 7	
ATT0001495	概要書	概要書	有効	申請者 7	

# 5 申請提出後

## [5.2 質疑対応]

### 5.2.3 質疑回答ファイルの添付

申請書類一覧に戻る

≡ 申請書類 - 新規レコード

添付ファイル 編集

📎 質疑回答ファイル.xlsx

\* 必須

申請書類

\*ファイル種別

その他

\*ファイル内容

作成者

👤 申請者 七郎

申請者用\_備考

保存 (Ctrl+s)

必須情報 **ファイル内容**

3 ファイル種別：その他 を選びます。

4 ファイル内容を記載します。

5 質疑回答ファイルを添付します。  
※質疑回答ファイルはExcelファイルでやり取りしてください。

※1つのレコードに添付できるファイル数は50ファイルが上限です。  
50ファイル以上を添付する場合は、再度②の手順から新規のレコードを作成し上限を超えた分のファイルを添付してください。

※100MBを超えるファイルは正常に送付できない可能性があるため、ファイルを分割して添付してください。

6 「保存」ボタンを押下します。

# 5 申請提出後

## [5.2 質疑対応]

### 5.2.4 申請書類の追加・差し替え

申請書類の追加・差し替え手順について記載します。

※差し替えの場合は手順①から実施し、追加の場合は次ページ記載の手順⑤から実施してください。

東京都都市整備局

申請者 7

編集開始 申請書出力 概要書出力 パートナー登録/解除 質疑事項一覧 申請内容確認/修正完了 (③申請書類添付へ進む)

1 「申請内容確認/修正完了 (③申請書類添付へ進む)」を押下します。

申請書類 追加

申請書類番号	ファイル種別	ファイル内容	状態	作成者	申請者
ATT0001491	申請書式 (申請書・報告書等)	申請書	有効	申請者 7	
ATT0001495	概要書	概要書	有効	申請者 7	

2 申請書類レコードの一覧が表示されるので、差し替え対象のレコードを押下します。

無効にする 申請ファイル閲覧 申請書類一覧に戻る

3 「無効にする」ボタンを押下します。

※レコードを無効にすると、そのレコードに添付されているファイル全て無効となるため、ファイルを差し替える際はそのレコードに添付されているすべてのファイルを再添付してください。

4 修正したいレコードの状態が「無効」になっていることを確認します。

申請書類番号	ファイル種別	ファイル内容	状態	作成者	申請者用_備考
ATT0001491	申請書式 (申請書・報告書等)	申請書	無効	申請者 7	
ATT0001495	概要書	概要書	有効	申請者 7	

# 5 申請提出後

## [5.2 質疑対応]

### 5.2.4 申請書類の追加・差し替え

5 追加ボタンを押下します。

申請書類	追加	申請書類番号	ファイル種別	ファイル内容	状態	作成者	申請者用_備考
ATT0001491		申請書式 (申請書・報告書等)	申請書	無効	申請者 7		
ATT0001495		概要書	概要書	有効	申請者 7		

≡ ATT0001507

添付ファイル 編集

6 修正した書類を添付し、必要情報を入力します。

申請書類

\*ファイル種別

申請書式 (申請書・報告書等)

\*ファイル内容

申請書\_4月30日指摘対応後

状態

有効

作成者

申請者 7

申請者用\_備考

7 保存ボタンを押下します。

保存 (Ctrl + s)

※1つのレコードに添付できるファイル数は50ファイルが上限です。  
50ファイル以上を添付する場合は、再度②の手順から新規のレコードを作成し上限を超えた分のファイルを添付してください。

# 5 申請提出後

## [5.2 質疑対応]

### 5.2.5 質疑事項の回答提出

質疑事項の対応が完了したら回答を提出します。

1 「提出完了」ボタンを押下し、質疑事項の回答をします。

②申請内容確認/修正に戻る 提出完了

申請書類番号 ^	申請	ファイル種別	ファイル内容	状態	作成者	申請者用_備考
ATT0001491	CS0001305	申請書式（申請書・報告書等）	申請書	無効	申請者 7	
ATT0001495	CS0001305	概要書	概要書	有効	申請者 7	
ATT0001507	CS0001305	申請書式（申請書・報告書等）	申請書_4月30日指摘対応後	有効	申請者 7	
ATT0001513	CS0001305	その他	質疑回答ファイル	有効	申請者 7	

< > 4行中1~4行



東京都都市整備局 申 申請者 7

提出が完了しました。

[TOPへ](#) [申請内容を表示する](#)

## 5 申請提出後

### [5.3 手続きの完了]

提出した手続きの受理されると、申請者宛てにメール通知されます。  
件名：【建築確認等電子申請システム】届出／報告等受理通知

- ・メールサンプル

メールをプレビュー ×

申請者 1 様

建築確認等電子申請システムで申請していただいた以下の手続きについて  
申請を受理しました。

管理番号：CS0003365  
受付番号：0171  
申請到達日：2023-12-06

手続名：確認審査報告書（建築物）  
物件名：東京マンション  
物件等の所在地：新宿区  
建築主等氏名：建築太郎

【問合せ先】  
都市整備局 市街地建築部 建築指導課 都市建指\_構造担当  
東京 職員45 03-0000-0045 tokyo.staff45@example.com

----

このメールは建築確認等電子申請システムより自動発出されています。  
心当たりがない場合には以下の連絡先までお願いします。  
Mail：（サポート@システムの宛先）  
----

## 6 推奨システム動作環境

## 6 推奨システム動作環境

オペレーティングシステム	Windows 11
Web ブラウザ	Microsoft Edge ; Google Chrome
解像度	1920 x 1080
拡大縮小とレイアウト	テキスト、アプリ、その他の項目のサイズ : 100%

## 7 FAQ

#	質問	回答
1	不受理となった申請の内容を修正して再度申請することはできませんでしょうか。	過去の申請内容を再利用することは出来ません。不受理となった場合は、再度申請様式を選択し、新規に申請を提出してください。
2	誤って申請書類レコードを追加した場合等、申請書類レコードそのものを削除したい場合はどのように対応すべきでしょうか。	申請書類レコードそのものの削除は出来ません。申請書類レコードの状態を「有効」から「無効」にして保存してください。状態が「無効」の申請書類は削除されたものとして取り扱われます。
3	合計項目について、自動計算されて値が入力されたにも関わらず、エラーメッセージが出力されています。	本システムで取り扱い可能な数値の最大桁数を超えている可能性があります。エラーが出ている項目の桁数を減らして、登録を行ってください。その後、申請書のExcelを出力し、出力したファイル上で直接修正するようお願いいたします。
4	システムから出力した申請書の項目が、画面上では文字切れしているが、PDF印刷すると文字切れなく表示されている場合があります。画面上でも文字切れなく表示する方法はありますか。	PCの表示倍率設定が異なることが原因の可能性があります。Windows10の場合、「スタートメニュー」-「設定」-「システム」-「ディスプレイ」-「拡大縮小とレイアウト」-「テキスト、アプリ、その他の項目のサイズを変更する」の設定を「100%」に設定することで解消できます。
5	郵便番号を入力すると、住所が自動入力される項目がありますが、入力後に郵便番号を変更しても住所が更新されません。	住所が空欄の場合に、郵便番号が入力されると自動で住所を入力する仕様になっています。再度住所を自動入力したい場合は、郵便番号と住所の項目を空欄にしてから郵便番号の項目を入力してください。（郵便番号の項目を空欄にした後に、一度カーソルを別の項目に移動してから、再度郵便番号を入力してください。）

#	質問	回答
6	アカウントを別の人に譲渡したい場合はどのように対応すればよいでしょうか。	アカウントを別ユーザーに譲渡する場合、「メール」等の基本情報を変更して利用してください。ユーザー名を変更することは出来ません。なお、やむを得ない理由で譲渡の対応をせずに担当者が離任してしまった等の場合は、システム管理者に連絡してください。
7	「よく使う情報の登録・削除」の画面で登録したデータを呼び出して入力したが、「■マスタデータ呼び出し」の項目が空欄になってしまっています。	「■マスタデータ呼び出し」の項目が空欄になっていても、入力済みの各項目の内容は削除されないので、問題ありません。 「よく使う情報の登録・削除」の画面にて、情報の更新や削除を行った場合にそのような状態になる場合があります。
8	通知されたメール内のリンクを開いた際にリンク先のページではなく、ログイン画面に遷移してしまいます。	リンク押下時にポータルにログインしていない場合は、ログイン画面が開かれます。 ログイン後、リンク先の照会内容に遷移します。
9	利用者登録を行った際に、以下の件名のメールが届いて登録ができませんでした。 「【建築確認等電子申請システム】既に別アカウントで利用されているメールアドレスが入力されました」	別アカウントで既に利用済のメールアドレスを使用して利用者登録する場合は以下の手順を実施してください。 (1)重複したメールアドレスを使用している既存アカウントのメールアドレスを一時的に重複しない形に変更する。 (2)利用者登録を実施 (3) (1)で変更したメールアドレスを利用するアドレスに修正する。 ※(1)を実施する際は、念のためログイン情報を控えてから実施してください。

#	質問	回答
10	正しいユーザー名、パスワードを入力したが、ログインができません。	誤ったパスワードで5回連続ログインを行うとそのユーザーはロックアウトの状態となりログインができなくなります。15分以上おいてから再度ログインを行ってください。
11	ファイルを添付しようとした際に「同名のファイルを添付することはできません。」と表示され、添付ができませんでした。	同名ファイルは、同じ申請内に添付できません。ファイル名が重複しないようにして添付してください。
12	手数料支払い画面を誤って閉じてしまい、処理が進められなくなりました。対処方法について教えてください。	日付が変われば再度操作可能になるため、翌日に実施してください。当日中に対応が必要な場合は、17:00までに「8 問い合わせ先」に記載されている担当者へご連絡ください。
13	手数料支払いをペイジー（番号入力、インターネットバンキング）で行ったが、支払状況が更新されません。	ペイジー（番号入力、インターネットバンキング）での支払い結果は、システムに即時反映されないため、情報が更新されるまでお待ちください。情報が反映されるまでの間に再度支払い操作を実施して、多重決済にならないように注意してください。
14	手数料をペイジー（番号入力、インターネットバンキング）で支払ったが、支払状況がエラーとなっています。	支払期限間近に支払を行った場合、収納機関からの入金通知を受信するまでは支払状況が一時的に「エラー」となります。入金通知を受信すると支払状況が「収納済」となるため、お待ちください。情報が反映されるまでの間に再度支払い操作を実施して、多重決済にならないように注意してください。
15	利用者登録のメールが20分以上経っても届きません。	登録状況を確認致しますのでヘルプデスクにお問合せください。 「利用者登録のメールが届かない」と「お名前」と「メールアドレス」をお伝えください。 ヘルプデスク 電話：0570-003-382 メール： <a href="mailto:helpdesk.ksystem.ch@hitachi-systems.com">helpdesk.ksystem.ch@hitachi-systems.com</a> ※受付時間9時～17時半（12時～13時を除く） 上記時間以外及び土日祝日、年末年始は受付を行っていません。

## 8 制限事項

## 8 制限事項

#	制限事項
1	スマートフォンからの電子申請システムを利用は、動作保証対象外のため、正常に動作しない可能性があります。PCからご利用ください。

## 9 問い合わせ先

部署	電話番号
都市整備局 市街地建築部 建築指導課 電子申請化推進担当	(03)5388-3382

# 10 別紙

## 【別紙1】対象手続き一覧

根拠法令等	分類	手続
建築基準法	確認申請/計画通知	確認申請（建築物）
		計画通知（建築物）
		確認申請（昇降機）
		計画通知（昇降機）
		確認申請（昇降機以外の建築設備）
		計画通知（昇降機以外の建築設備）
		確認申請（法第88条第1項工作物）
		計画通知（法第88条第1項工作物）
		建築確認（法第88条第2項工作物）
		計画通知（法第88条第2項工作物）
	計画変更確認申請/計画変更通知	計画変更確認申請（建築物）
		計画変更通知（建築物）
		計画変更確認申請（昇降機）
		計画変更通知（昇降機）
		計画変更確認申請（昇降機以外の建築設備）
		計画変更通知（昇降機以外の建築設備）
		計画変更確認申請（法第88条第1項工作物）
		計画変更通知（法第88条第1項工作物）
		計画変更確認申請（法第88条第2項工作物）
		計画変更通知（法第88条第2項工作物）
	検査	完了検査申請
		工事完了通知（計画通知）
		工事完了届（用途変更）
		工事完了通知（計画通知）（用途変更）
		中間検査申請
	許可・認定	特定工程工事終了通知（計画通知）
		建築基準法 許可（建築物）
		建築基準法 許可（仮設建築物等）
		建築基準法 認定
		建築基準法 仮使用認定
		建築基準法 仮使用認定（計画通知）
		建築基準法 一団地・連担認定
		建築基準法その他許可・認定（手数料有）
	建築基準法その他許可・認定（手数料無）	
	建築基準法その他※	建築主等変更届
		工事監理者届
		工事施工者届
		建築工事施工計画報告書
		法第12条5項の規定による報告
		安全上の措置等に関する計画届
		道路位置指定申請書 ※運用開始時点では非公開
		管理報告書（総合設計）
管理責任者選任届（総合設計）		
公開空地等の一時占用申請（総合設計）		
建築基準法その他（手数料有）		
建築基準法その他（手数料無）		

建築基準法 (指定確認検査機関用)	確認審査報告書/引受通知書	確認審査報告書（建築物）
		確認審査報告書（昇降機）
		確認審査報告書（昇降機以外の建築設備）
		確認審査報告書（法第88条第1項工作物）
		確認審査報告書（法第88条第2項工作物）
	確認申請引受通知書	
	完了検査報告書/引受通知書	完了検査引受通知書
		完了検査報告書（建築物）
		完了検査報告書（昇降機）
		完了検査報告書（昇降機以外の建築設備）
完了検査報告書（法第88条第1項工作物）		
中間検査報告書/引受通知書	完了検査報告書（法第88条第2項工作物）	
	完了検査報告書（法第88条第2項工作物）	
	中間検査引受通知書	
	中間検査報告書（建築物）	
	中間検査報告書（昇降機）	
仮使用認定報告書	中間検査報告書（昇降機以外の建築設備）	
	中間検査報告書（法第88条第1項工作物）	
	仮使用認定報告書（建築物）	
	仮使用認定報告書（昇降機）	
	仮使用認定報告書（昇降機以外の建築設備）	
道路敷地照会	仮使用認定報告書（法第88条第1項工作物）	
	仮使用認定報告書（法第88条第2項工作物）	
	道路敷地照会（23区内の物件を除く）	
	指定確認検査機関その他※	
	指定確認検査機関その他	
東京都条例	指定構造計算適合性判定機関その他※	
	東京都建築安全条例	東京都建築安全条例認定
	東京都駐車場条例	東京都駐車場条例認定
	東京都紛争予防条例	東京都紛争予防条例 標識設置届
	東京都条例その他※	東京都条例その他（手数料有） 東京都条例その他（手数料無）
長期優良住宅促進法	認定	長期優良住宅認定 長期優良住宅変更認定
	長期優良住宅その他※	長期優良住宅その他（手数料有） 長期優良住宅その他（手数料無）
	届出	建築物省エネ法届出（新築）
建築物省エネ法	建築物省エネ法その他※	建築物省エネ法その他（手数料有） 建築物省エネ法その他（手数料無）
	認定	都市低炭素化促進法認定 都市低炭素化促進法変更認定
都市低炭素化促進法	都市低炭素化促進法その他※	都市低炭素化促進法その他（手数料有） 都市低炭素化促進法その他（手数料無）
	認定	バリアフリー法認定（法第17条第1項） バリアフリー法変更認定（法第18条第1項）
バリアフリー法	バリアフリー法その他※	バリアフリー法その他（手数料無）
	その他の法令等※	その他の法令等に基づく手続（手数料有） その他の法令等に基づく手続（手数料無）
事前相談	-	事前相談

※「その他」の手続きは汎用画面（申請者による基本情報入力・書類のやり取り等が行える画面）にて申請を行う。

# 1 1 追加機能

コピー機能で電子申請を行う

## 2 コピー機能で電子申請を行う

### [2.1 過去申請情報からコピーする場合]

#### 2.1.1 過去申請情報を選択する

東京都都市整備局

マニュアル テスト用外部ユー

ホーム > 電子申請 > 建築基準法 > 確認申請/計画通知 > 確認申請 (建築物)

1 申請内容入力 2 申請内容確認/修正 申請書/概要書出力 3 申請書類添付

### 確認申請 (建築物)

国策二号様式

#### 画面切り替え

画面  
 基本情報  申請情報

コピーする過去申請 (表示項目: 申請番号 物件名 建築主等氏名)

CS0000287	==ビル	テスト タロウ
CS0000294	新宿マンション1	山田 一郎
CS0000307	物件等の名称	建築主等氏名
CS0000315	物件等の名称	建築主等氏名
CS0000328	物件等の名称	建築主等氏名
CS0000329	物件等の名称	建築主等氏名
CS0000342	物件等の名称	建築主等氏名

--なし--

建築主等氏名

※自身が作成している申請と同一の申請かつ自身が作成し提出したもしくはパートナー登録され提出された申請のみがコピー元となります。  
また、登録していないもしくは自身が作成している申請とは異なる申請についてはコピー元にできません。

例1) 確認申請 (建築物) のコピー元として計画変更 (建築物) は利用できません。

例2) 申請を作成したが、提出ボタンを押下して提出していない場合は以下リストには表示されません。

①  
コピーする過去申請を押下し、表示された申請からコピー元としたい申請を選択してください。

## 2 コピー機能で電子申請を行う

### [2.1 過去申請情報からコピーする場合]

#### 2.1.2 過去申請情報をコピーする

確認申請 (建築物)  
国第二号様式

画面切り替え

画面  
 基本情報  申請情報

コピーする過去申請 (表示項目: 申請番号 物件名 建築主等氏名)

CS0000294

過去申請情報をコピーする場合にクリック

1 「コピーする過去申請」に選択した申請番号が入力されていることを確認し、ボタンを押下します。

東京都 過去申請情報の呼び出しが完了しました。 × 用外部ユー

ホーム > 電子申請 > 建築基準法 > 確認申請/計画通知 > 確認申請 (建築物)

2 コピー処理完了後、本メッセージが表示されます。

1 申請内容入力  
2 申請内容確認/修正  
申請書/概要書出力  
3 申請書類添付  
4 申請完了

東京都 (建築物)

## 2 コピー機能で電子申請を行う

### [2.1 過去申請情報からコピーする場合]

#### 2.1.2 過去申請情報をコピーする

東京都都市整備局

申請者 ユーザID

ホーム > 電子申請 > 建築基準法 > 確認申請（建築物）

1 申請内容入力

2 申請内容確認/修正  
申請書/概要書出力

3 申請書類添付

4 申請完了

確認申請（建築物）  
国第二号様式

画面切り替え

画面

基本情報  申請情報

面選択

一面  二面  三面

概要書入力項目

第一面

第6条の2第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図面に記載の事項は、事

例：株式会社=設計交通 二部

登録

1 内容確認後、「登録」ボタンを押下します。

1 基本情報、申請情報（一面～三面、概要書入力項目）を切り替えて確認し、必要な項目が入力されていることを確認してください。入力画面はラジオボタンを押下することで切り替えられます。

東京都庁：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 電話：03-5321-1111（代表）

## 2 コピー機能で電子申請を行う

### [2.2 基本情報を登録情報からコピーする場合]

#### 2.1.1 基本情報を事前に登録しておく

マニュアル テ外 テスト用 外部

東京都都市整備局電子申請ポータル

1 本機能を利用するためにはトップ画面のよく使う情報の登録・削除に基本情報を登録する必要があります。  
よく使う情報の登録・削除を押下します。

パートナー（共同編集者）登録／解除   **よく使う情報の登録・削除**   自分のリスト

#### 基本情報

2 基本情報の追加ボタンを押下します。

追加   すべて削除

アクション	申請先	建築主等氏名	物件等の名称	物件等が所在する自治体名	郵便番号（ハイフン含む）
表示するデータがありません					

## 2 コピー機能で電子申請を行う

### [2.2 基本情報を登録情報からコピーする場合]

#### 2.1.1 基本情報を事前に登録しておく

The screenshot shows a web form titled "行を追加" (Add Entry) with a close button (X) in the top right corner. The form contains several input fields: "申請先" (Application Target) with a dropdown menu showing "--なし--"; "建築主等氏名" (Name of Building Owner, etc.); "物件等の名称" (Name of Property, etc.); "物件等が所在する自治体名" (Municipality Name where Property is Located) with a dropdown menu showing "--なし--"; "郵便番号 (ハイフン含む)" (Postal Code, including hyphen) with an example "例: 123-4567"; "住所" (Address); and "宛先" (Destination). At the bottom of the form are two buttons: "キャンセル" (Cancel) and "追加" (Add).

1

本画面にて必要な情報を登録します。

※基本情報の「住所」については入力された郵便番号を元に自動で入力される情報となります。  
入力されている郵便番号が誤っている場合、自動で入力されないため正しい郵便番号を再度本画面で登録いただくか、基本情報コピー後手動で修正ください。

2

追加ボタンを押下します。

## 2 コピー機能で電子申請を行う

### [2.2 基本情報を登録情報からコピーする場合]

#### 2.1.1 基本情報を事前に登録しておく

マニュアル テキスト

携帯番号 (ハイフン)

00-0011

98-8888

登録

1 登録ボタンを押下します。

記入内容にて登録してよろしいですか？

OK キャンセル

2 本ポップアップが表示されたらOKを押下します。  
事前登録は完了になります。

## 2 コピー機能で電子申請を行う

### [2.2 基本情報を登録情報からコピーする場合]

#### 2.2.2 申請入力時に基本情報を自動入力する

画面切り替え

画面  
 基本情報  申請情報

コピーする過去申請 (表示項目: 申請番号 物件名 建築主等氏名)

過去申請情報をコピーする場合にクリック

基本情報

基本情報をコピーする場合にクリック

申請先  
--なし--

建築主等氏名

物件番号

1 申請を開き、ボタンを押下します。

2 基本情報のコピー処理完了後、本メッセージが表示されます。  
※申請情報についてはコピーされないため、別途入力し登録してください。

東 基本情報の呼び出しが完了しました。

※「よく使う情報の登録・削除」の基本情報が登録されていない場合、エラーメッセージが表示されます。  
その場合は2.2.1 基本情報を事前に登録しておくを参照ください。

ホーム > 電子申請 > 建築基準法 > 確認申請/計画通知 > 確認申請 (建築物)

